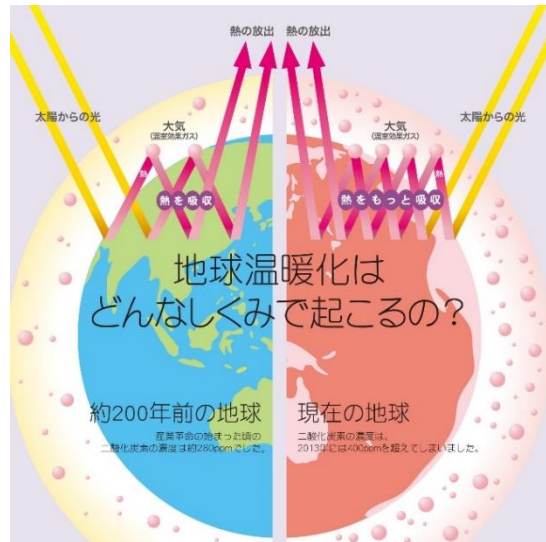


第5章 茨城町地球温暖化対策実行計画

1 茨城町地球温暖化対策実行計画策定の背景

令和3年3月、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進等を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の一部を改正する法律案」が閣議決定され、我が国は「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、令和12年度において、温室効果ガスを平成25年度から46%削減するという目標を表明しました。

近年ますます注目されている気候変動や地球温暖化の問題は地球規模での喫緊な課題です。地球温暖化対策は、要因となるあらゆる環境問題の解決策にもつながり、また、持続可能な社会の形成に不可欠な取組であることから、茨城町地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）を茨城町第2次環境基本計画内において策定することとします。



【出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト】

2 地球温暖化対策に関する動向

2-1 国際的な動向

平成27年12月、フランス・パリで開催されたCOP21では、京都議定書以来18年ぶりの国際的な合意文書となるパリ協定が採択され、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などを掲げました。令和3年11月、英国・グラスゴーで開催されたCOP26の決定文書で

は、最新の科学的知見に基づき、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ及びその経過点である令和12年に向けて野心的な緩和策及び更なる適応策を締約国に求める内容となっており、この10年における行動を加速させる必要があることが強調されています。令和4年11月には、エジプトのシャルム・エル・シェイクでCOP27が開催されました。今までの緩和と適応の他、気候変動による被害「損失と被害」に特化した資金支援について検討が行われ、特にぜい弱な途上国などを対象に新たな基金を創設することを決め、具体的な内容は令和5年のCOP28で検討することとなりました。



【出典：令和4年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書ダイジェストより】

2-2 国内の動向

国では、パリ協定に定める目標を踏まえ、令和2年10月、令和32（2050）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。令和3年4月には、地球温暖化対策推進本部において、令和12年度の温室効果ガスを平成25年度比で46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていくことを表明し、令和3年6月には、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。地域脱炭素ロードマップでは、5年の間に政策を総動員し、地域脱炭素の取り組みを加速するとしています。

◆各国の削減目標

国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標
中国	GDP当たりのCO ₂ 排出量を2030年までに 60-65% 削減(2005年比) ※CO ₂ 排出量のピークを2030年より前にすることを目標とする	2060年までにCO ₂ 排出を実質ゼロにする
EU	温室効果ガスの排出量を2030年までに 55% 以上削減(1990年比)	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
インド	GDP当たりのCO ₂ 排出量を2030年までに 45% 削減 電力に占める再生可能エネルギーの割合を50%にする ※2030年までの削減目標は、削減される排出量の増加分を10億トン削減	2070年までに排出量を実質ゼロにする
日本	2030年度において 46% 削減(2013年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする
ロシア	森林などによる吸収量を差し引いた温室効果ガスの実質排出量を2050年までに約 60% 削減(2019年比)	2060年までに実質ゼロにする
アメリカ	温室効果ガスの排出量を2030年までに 50-52% 削減(2005年比)	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする

【出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト】

2-3 町内の動向

平成27年5月、涸沼がラムサール条約の湿地に登録され、同年6月にウルグアイで開催された「ラムサール条約第12回締約国会議」において、登録認定証授与式が行われました。涸沼が生き物にとってかけがえのない場所として、国際的に認められてから7年が経ち、その間、世界では温暖化や気候変動に対する様々な取組が進められてきました。



本町においても、環境や自然生態系を維持しながら、温暖化対策やカーボンニュートラルを意識しなければなりません。令和2年7月には「廃棄物と環境を考える協議会」の構成自治体として賛同し、「ゼロカーボンシティ宣言」を共同表明いたしました。本計画において、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを見据えた取組を行い、また、ホームページや広報紙、茨城町環境フェスティバルなどでの普及啓発活動等で、町民、事業者の意識向上を目指し、さらに、町の環境や自然生態系の保全を継続しつつ、2050年カーボンニュートラルに向けたまちづくりを進めていきます。



3 実行計画の基本的事項

3-1 計画の目的と位置付け

本実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に準拠して定めるものとなりますが、茨城町第2次環境基本計画の環境施策に掲げた地球温暖化対策の推進を図るための計画として位置付け、町・町民・事業者が協働で取り組んでいくことを目的とします。

3-2 基準年度及び目標年度

目標年度は、国の地球温暖化対策の中期目標に従い、令和12（2030）年度とします。

基準年度は、2050年カーボンニュートラル実現に向けた中期目標にあわせて、平成25（2013）年度とします。

3-3 対象ガス

国連気候変動枠組条約と京都議定書で取り扱われる温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）があります。

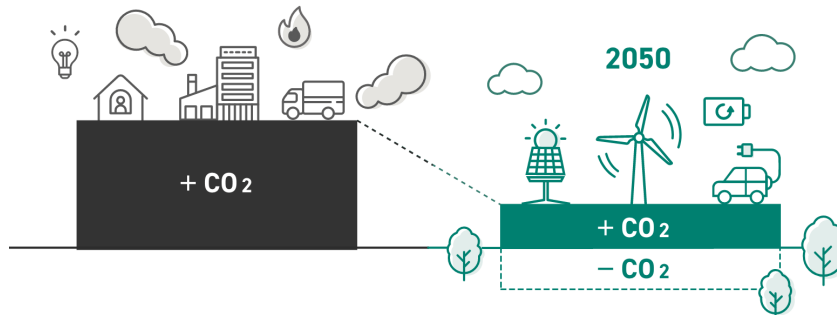


カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」*から、植林、森林管理などによる「吸収量」*を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



*ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。

【出典：環境省 脱炭素ポータルサイト】

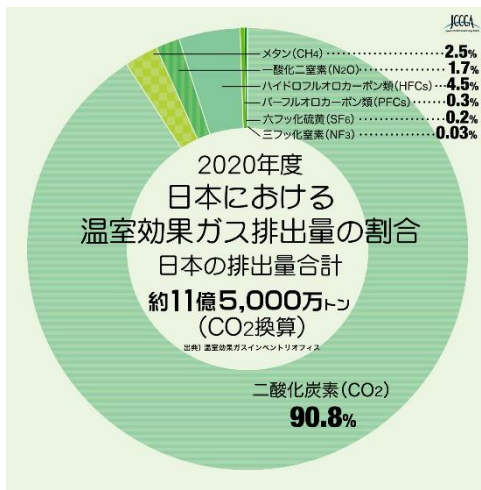
日本における温室効果ガス排出量の割合は、特にCO₂が多く90%（令和2年度）を占めています。二酸化炭素が増加した原因は、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料をエネルギー源として利用したことや、森林伐採により森林面積を減少させてしまったことなどがあげられます。

最新のIPCC第6次評価報告書では、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記され、地球温暖化の原因が人間活動であると断定しています。

現在は、石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料の使用が急増し、大気中の二酸化炭素濃度は産業革命以前に比べ約40%増加しています。

したがって、本町では、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の削減を中心に取り組んでいきます。

◆日本における温室効果ガス排出量の割合



【出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト】

◆温室効果ガスの特徴

温室効果ガス	地球温暖化係数*	性質	用途・排出源
CO₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
CH₄ メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
N₂O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、産物の断熱材など。
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
SF₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
NF₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

*京都議定書第二約束期間における値 参考文献: 3R-低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

【出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト】

4 茨城町の地球温暖化問題の現況

4-1 二酸化炭素排出量

本町の二酸化炭素排出量は、基準年度とした平成25（2013）年度に322千t-CO₂でしたが、令和元年度には307千t-CO₂と減少しています。

注：掲載している表やグラフについて、基本データを端数処理して算出しているため、比率や算出値に差が生じる場合があります。

◆本町の二酸化炭素排出量

単位：千t-CO₂

分野・部門	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
製造業	97	90	79	114	105	107	110
建設業・鉱業	3	3	3	3	3	3	2
農林水産業	15	18	18	18	17	16	17
家庭	53	51	57	42	38	40	39
業務	51	50	47	42	46	44	42
旅客自動車	46	44	43	42	42	41	40
貨物自動車	51	51	51	50	50	49	49
鉄道	3	3	2	2	2	2	2
一般廃棄物	3	3	4	6	4	6	6
合計	322	313	304	319	307	308	307

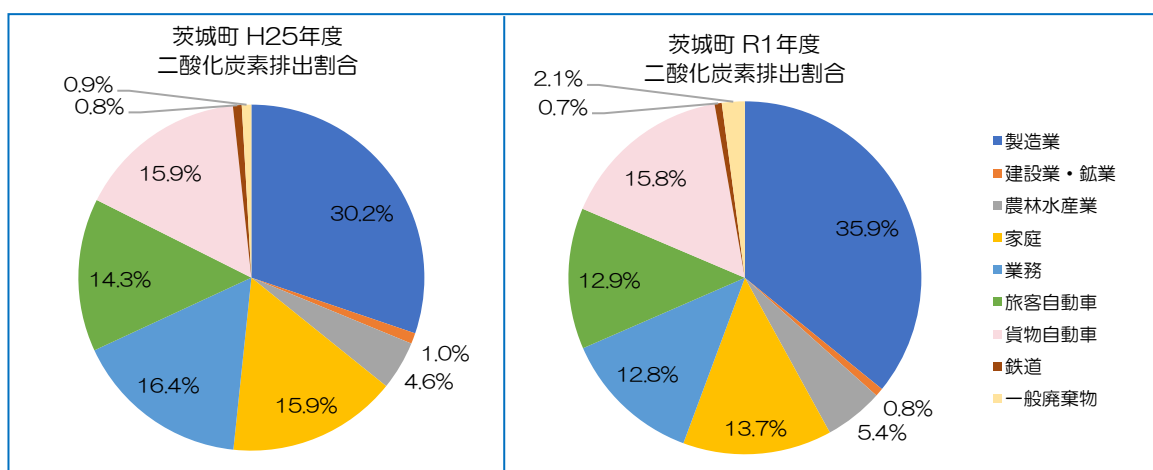
【データの算定等：地球温暖化対策地方公共団体実行計画
区域施策編策定マニュアルに基づく按分法より作成】

4-2 部門別排出元の現況

部門別では、業務（店舗・事務所など）部門や運輸部門、一般家庭からの排出量が減少しており、製造業や農林水産業はやや増加しています。

人口の減少もあり、全体としては二酸化炭素排出割合が減少傾向にありますが、部門別では、製造業、一般廃棄物からの排出割合は増加しています。

◆本町の温室効果ガス排出割合

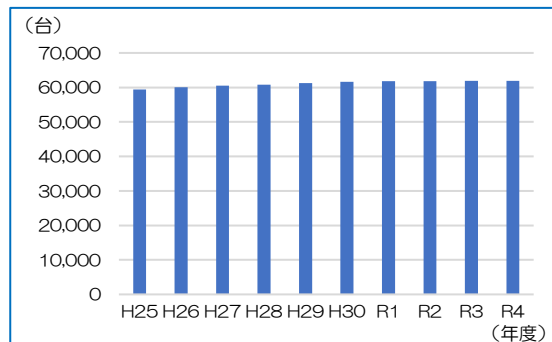


【データの算定等：地球温暖化対策地方公共団体実行計画
区域施策編策定マニュアルに基づく按分法より作成】

運輸部門では、旅客自動車と貨物自動車をあわせても排出量はやや減少しています。

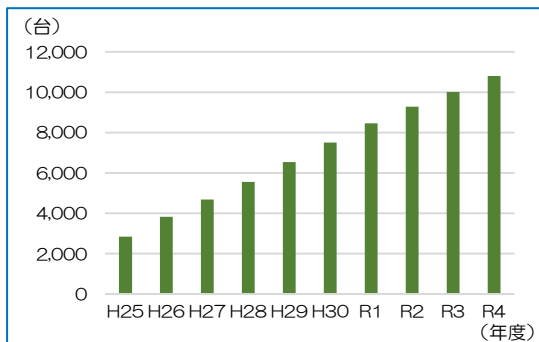
わが国全体でみると、乗用車の保有台数はほぼ横ばいですが、化石燃料の使用量が少ないハイブリッドカーや、化石燃料を使用しない電気自動車の普及が進んでいます。そのため茨城町でも二酸化炭素排出割合がやや減少傾向にあると考えられます。

◆自動車保有台数



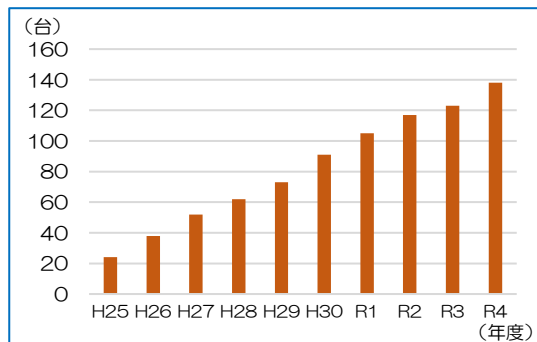
【出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」より作成】

◆ハイブリッドカー保有台数



【出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会「ハイブリッド車・電気自動車の有台数推移」より作成】

◆電気自動車保有台数



国では、令和32（2050）年の自動車のライフサイクル全体でカーボンニュートラル化を目指すとともに、蓄電池産業の競争力強化を図る支援や取組を検討し、「遅くとも令和12（2030）年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう包括的な措置を講じる。」としています。

この取組により、運輸部門での二酸化炭素排出割合が減少していくことが予想されます。

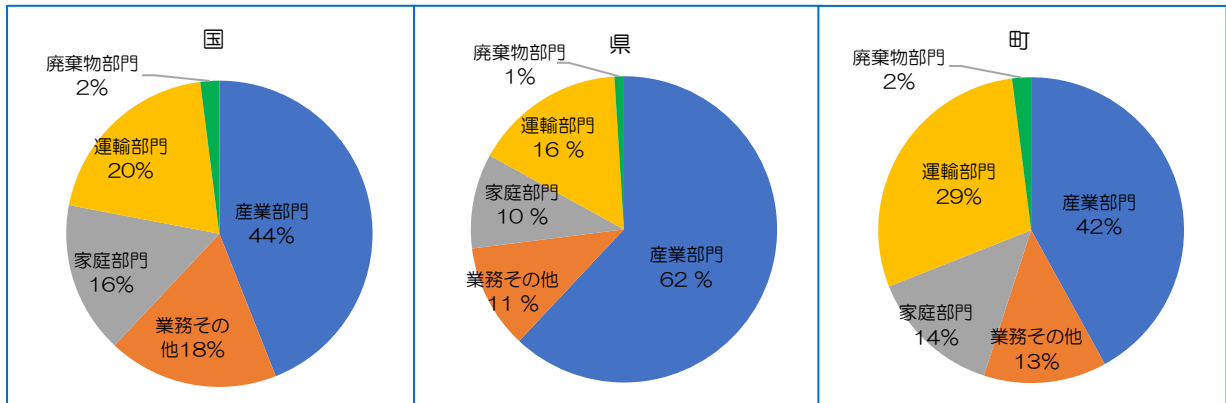
5 二酸化炭素の削減目標

5-1 二酸化炭素排出量削減目標

二酸化炭素の排出削減目標は、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮し設定することが求められています。

本町は、国や県の排出割合に比べると、産業部門については県より少なく、国とほぼ同レベル、業務その他や家庭部門は国よりやや少なく、運輸部門が国や県より多い状況です。

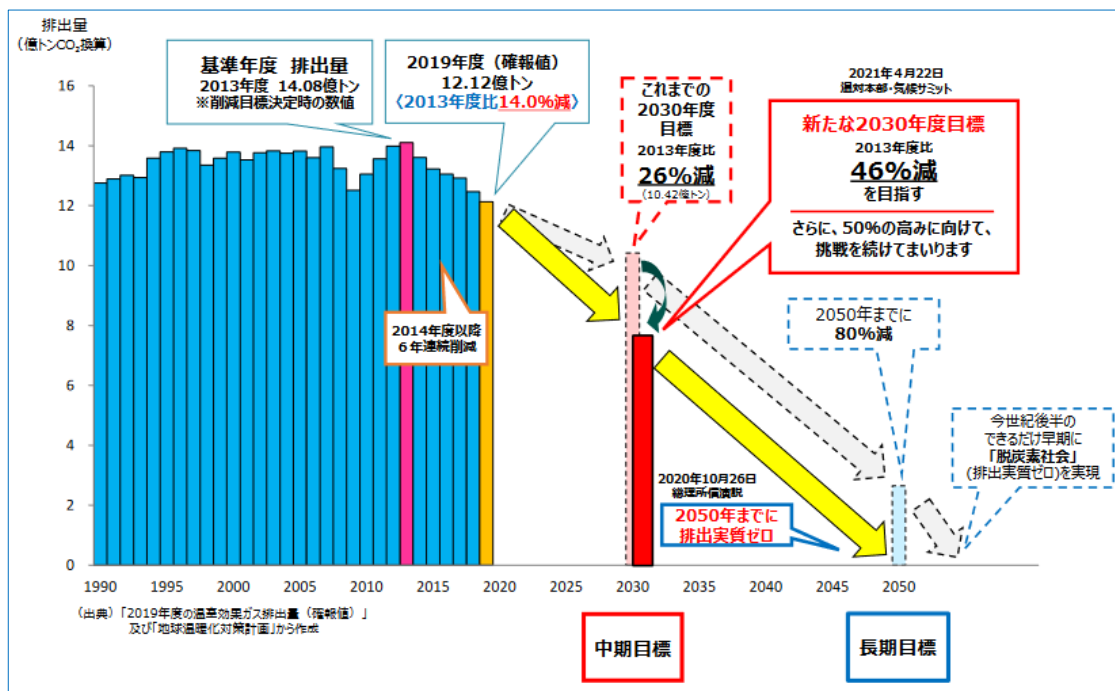
◆国、県、本町の二酸化炭素排出割合の比較（令和元年度）



【データの算定等：地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編 自治体排出量カルテより作成】

国は、世界での気候危機ともいわれている状況に対し、令和2（2020）年11月に「気候非常事態宣言」を可決しました。長期目標として2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、令和12（2030）年において温室効果ガスを平成25（2013）年から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦していくことを表明しています。

◆我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移

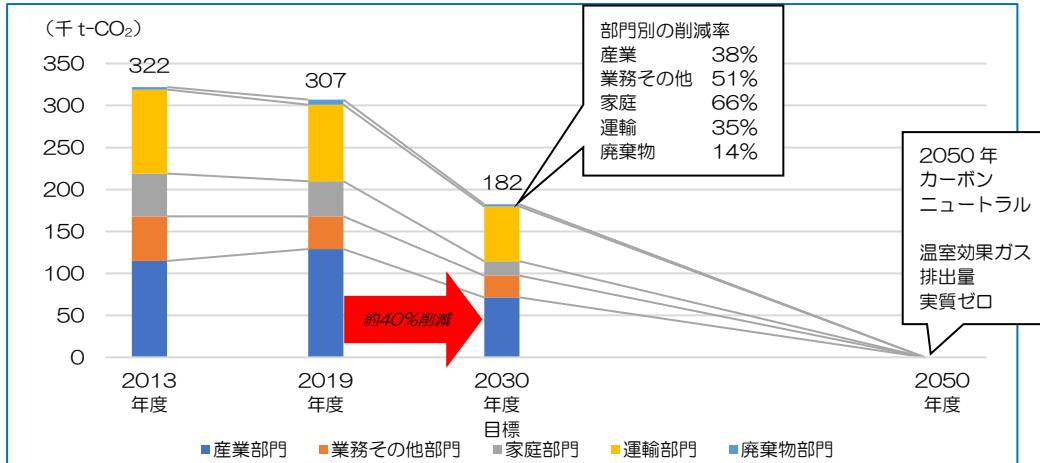


【出典：環境省「2050年カーボンニュートラルに向けた日本の気候変動対策」より】

その目標から、脱炭素社会の形成を目指し、2050年カーボンニュートラルに向けて温室効果ガス排出量を設定したものを次ページのグラフに示します。

この結果から本実行計画の目標年度である令和12（2030）年度の二酸化炭素排出量目標値を現状（令和元年度）より約40%（約125千t-CO₂）削減の182千t-CO₂とします。

◆本町の二酸化炭素排出量目標までの推移

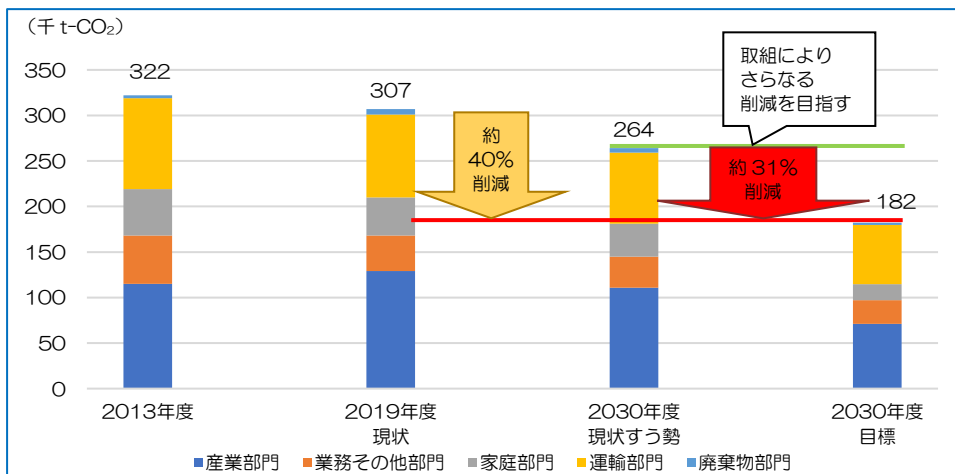


【データの算定等：地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編 自治体排出量カルテより作成】

5-2 二酸化炭素排出量 2030年現状すう勢

令和12（2030）年度における本町の二酸化炭素排出量目標は182千t-CO₂としましたが、現在の本町の状況や今後予想される社会情勢等による二酸化炭素排出量の増減も予想されます。本町では、平成25（2013）年度と比較して令和元（2019）年度は製造業などの産業部門や廃棄物部門はやや増加傾向にあり、家庭部門など他の部門は減少傾向にあります。令和元（2019）年度比では、約40%（125千t-CO₂）の削減を目指すこととなりますが、今後、現状のまま温暖化対策を施さない場合の令和12（2030）年度における二酸化炭素排出量（現状すう勢）を推計すると、現状より43千t-CO₂少ない264千t-CO₂となります。この場合でも目標値には82千t-CO₂の差があります。

◆二酸化炭素排出量の現状すう勢ケースと中期目標



【データの算定等：地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編 自治体排出量カルテより作成】

この目標を達成するためには、各部門ともに効果的な取組を実践する必要があります。次から茨城町全域のCO₂排出量削減に向けた施策を示します。

6 施策体系

施策の方向	施策の内容
(1) 再生可能エネルギー等の利用促進	①再生可能エネルギー等の利活用の推進
	②公共施設への太陽光発電・蓄電システム導入の推進
	③住宅等の省エネ機器への利用転換促進
(2) CO ₂ 削減につながる暮らし方や事業活動の推進	①脱炭素社会の形成に向けたライフスタイルの見直し (COOL CHOICE~賢い選択~)
	②CO ₂ 排出量の見える化の普及
	③エコカーやエコドライブの普及促進
	④地産地消の推進
	⑤農林業分野における温室効果ガス削減の取組の推進
	⑥本町における地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進
	⑦気候変動適応策の推進
	⑧地球温暖化対策に関する情報の収集と提供
(3) 環境にやさしい取組のサポート	①環境教育・環境学習による温暖化対策に関する意識啓発
	②環境マネジメントシステムの普及促進

7 町・町民・事業者の取組の推進

(1) 再生可能エネルギー*等の利用促進

①再生可能エネルギー等の利活用の推進

◆町の取組◆

- 太陽光発電システム等の設置を推進し、再生可能エネルギーを活用する機器（太陽光パネル、蓄電池、EMS）の普及を促進していきます。
- ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」では、廃熱（焼却熱）を利用した高効率発電システムの導入など、発電した電気を自家消費を中心に有効活用します。
- 町内で発生する家畜ふん尿や間伐材等バイオマス資源（食べ残し等の生ごみ）のエネルギーとしての利活用のあり方を検討します。

◆町民の取組◆

- 住宅における太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池、HEMS）や地中熱利用など再生可能エネルギー導入に努めます。
- 町で実施する再生可能エネルギーの利活用への取組に協力します。
- バイオマス資源となる生ごみや木くず、剪定くずなどの分別に協力します。

◆事業者の取組◆

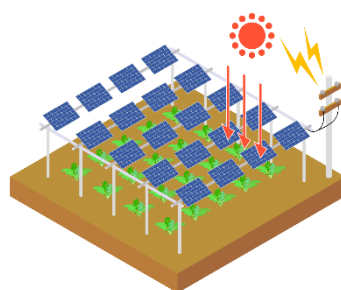
- 事業所における再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 町で実施する再生可能エネルギー利活用の取組に協力します。
- 工場や事業場における廃熱利用など、エネルギーの効率的な利用を進めます。
- バイオマス資源となる生ごみや木くず、剪定くずなどの分別に協力します。

※再生可能エネルギーには自然由来のエネルギー以外にリサイクルエネルギーも含まれます。

営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）とは

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組です。作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業者の収入拡大による農業経営のさらなる改善や規模拡大などが期待できます。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。農業や林業は吸収作用にも有効な業種です。



◆取組の視点◆

- 平坦な土地の多い茨城町は太陽光発電など再生可能エネルギーの活用に適した立地といえます。環境省では建物に付帯する太陽光発電と再生可能エネルギーの自家消費を推進しています。
- 太陽光発電システムについては、設置場所や設置面積の確保が課題の一つにあげられますが、農林水産省が推薦する農地を利用したソーラーシェアリング（太陽光を分かち合い、下では作物、上で太陽光発電を行うこと。）という設置方法が実用化されています。
- 年間を通して快適な温度である地中熱を利用した24時間換気システムなどもあります。
- 太陽光発電システムの設置を普及させるためには、発電状況などを実際に目にできる学習の場があることで、町民の意識啓発につながります。
- 町で発生する資源を見直し、再生可能エネルギーとして活用を進めます。

②公共施設への太陽光発電・蓄電システム導入の推進

◆町の取組◆

- 公共施設の新設及び防災拠点機能を有する施設への太陽光発電システムの導入と自家消費を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入と自家消費も含め、再生可能エネルギー電力への切り替えを検討し、普及啓発に努めます。

◆町民の取組◆

- 学校等公共施設に導入された太陽光発電システムに設けられた環境学習スペースを利用し、自然エネルギーの活用について理解を深めます。

◆取組の視点◆

- 太陽光発電システムの設置を普及させるためには、発電や自家消費の状況などを実際に目にして身近に感じ、学習する場があることで、町民の意識啓発につながります。



茨城町役場屋上の太陽光発電設備

霞台クリーンセンターみらい
【出典：霞台厚生施設組合】

③住宅等の省エネ機器への利用転換促進

◆町の取組◆

- 住宅や事業所におけるエネルギー利用の効率化（省エネ）等の普及を促進します。
- 公共施設等のエネルギー効率の改善を進め、高効率な省エネを実現します。

◆町民の取組◆

- 住宅の新築及び改築時には、高断熱・高气密な省エネ型の環境住宅や省エネ機器を利用した給湯、空調設備などを導入するようにします。
- 再生可能エネルギー電力への切り替えを検討し、エコな暮らしを目指します。

◆事業者の取組◆

- 事業所の新築及び改築時や設備・空調などを導入又は更新する際に、省エネ型の環境建築や設備などを導入するようにします。

◆取組の視点◆

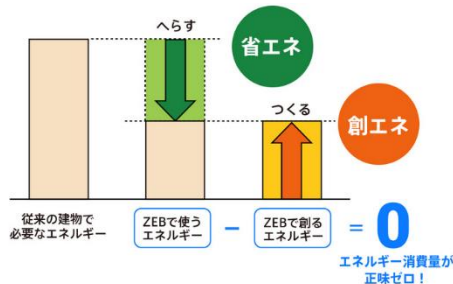
- 住宅や建物の建設の際に温暖化対策を考慮することは長期にわたって温暖化防止を図れる有効な対策です。町では、住宅や建物の省エネルギー改修やZEH（創エネ・省エネ住宅）、エコ住宅の普及促進などに取り組んでいきます。
- 省エネ法に基づき、町関連施設のエネルギー使用量（燃料、並びに燃料を熱源とする熱及び電気の使用量）について、中長期計画や定期報告書の届出などエネルギー管理が義務づけられています。その中で、年1%以上の削減を目標値として省エネに取り組んでいます。



ZEB（ゼブ）、ZEH（ゼッチ）とは

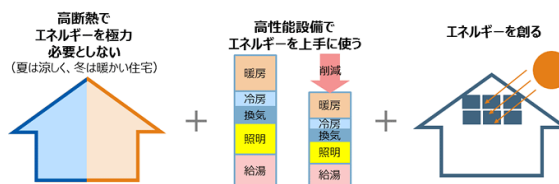
ZEBとは、net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）の略称です。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



ZEHとは、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」という意味になります。つまり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家ということです。

家全体の断熱性や設備の効率化を高めることで、夏は涼しく冬は暖かいという快適な室内環境をたもちながら省エネルギーを実現します。



【出典：経済産業省 資源エネルギー庁】

(2) CO₂削減につながる暮らし方や事業活動の推進

①脱炭素社会の形成に向けたライフスタイルの見直し（COOL CHOICE～賢い選択～）

◆町の取組◆

- 公共施設単位の省エネによる温室効果ガス排出量削減のため、脱炭素を目指した行動を促進します。
- 町内の緑化など脱炭素を目指した生活を推進します。
- クールビズ、ウォームビズなど、気候に合わせた過ごしやすい服装と、適切な室温や給湯器などの温度の設定を心がけます。
- CO₂削減を目指し、食品ロスの取組を推進します。

◆市民の取組◆

- 日常生活において、町の情報等も参考にして省エネや節水に努め、温室効果ガスの排出抑制に取り組み脱炭素を目指します。
- 冷房器具の省エネを図り、脱炭素に向けた生活を目指します。
- 気候に合わせた過ごしやすい服装と、適切な室温や給湯温度などを心がけます。
- CO₂削減を目指し食品ロスにならないよう心がけます。
- 衣服等のリサイクルやリユース、リメイクなどごみの排出量削減を心がけます。

◆事業者の取組◆

- 事業活動において、町の情報等も参考にして省エネや節水に努めるとともに、資源やエネルギーの循環利用をするなど脱炭素に向けた取組を進めます。
- 冷房器具の省エネを図るため、緑のカーテンを設置するなど、脱炭素に向けて取り組みます。
- クールビズ、ウォームビズなど、気候に合わせた過ごしやすい服装と、適切な室温や給湯温度などの設定に協力します。
- CO₂削減を目指し食品ロスにならないよう心がけます。

◆取組の視点◆

- 日頃の生活を少し見直すだけで地球温暖化防止につながります。
- 家電製品は省エネルギーの製品が多く開発されています。買い換えの時は「省エネ性能カタログ」（発行：経済産業省資源エネルギー庁）などを参考にして、エネルギー消費量にも注目して賢い選択を行いましょう。

②CO₂排出量の見える化*の普及

◆町の実組◆

- ・暮らしの中での CO₂ 排出量を数値として把握できるように、「うちエコ診断（茨城県）」等を使用した見える化への取組を呼びかけます。
- ・製品やサービスの購入時に、CO₂ 排出量の表示や公表値を参考にし、より CO₂ 排出量が少ない方を選択できるように、環境ラベル（カーボンフットプリント、統一省エネラベル等）による見える化等の活用の普及に努めます。



◆町民の実組◆

- ・「うちエコ診断（茨城県）」を受診し、CO₂ の見える化等を活用します。
- ・家庭における CO₂ 排出量の把握、製品やサービスの購入時における CO₂ 排出量表示など CO₂ の見える化等を活用し、CO₂ 削減に取り組めます。
- ・製品に記載されている環境ラベルに興味を持ちます。

◆事業者の実組◆


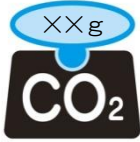


- ・事業活動における CO₂ 排出量の把握、製品やサービスの販売時における CO₂ 排出量表示など CO₂ の見える化等を提供し、CO₂ 削減に取り組めます。
- ・様々な環境ラベルに興味を持ち確認します。

◆取組の視点◆

- ・CO₂ の見える化活用については、茨城町第2次環境基本計画の脱炭素・エネルギー分野で「協働」に示した施策であり、町では重点的に普及に取り組んでいきます。

※見える化：家庭での温暖化防止の実組を実行したとき、自分の行動がどのくらい温暖化防止になるのか、具体的な数値化ができればより一層の励みになります。この数値化することを「見える化」といいます。

◆主な環境ラベル

名称	エコリーフ環境ラベル	カーボンフットプリント	統一省エネラベル	省エネ性マーク
マーク				
特徴	気候変動情報を含め包括的に製品ライフサイクルを評価 海外における複数の影響領域を対象に評価をし、ニーズに対応	最も注目される地球温暖化へのインパクトに対応し、提供者と利用者との間でその削減努力のための簡潔な相互理解を重視	省エネ法に基づき、小売事業者等が省エネ性能わかりやすく表示（温水機器の統一性能ラベルも登場した。）	省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準を達成した製品には、グリーン、未達成（100%未満）の製品にはオレンジを表示

③エコカーやエコドライブの普及促進

◆町の取組◆

- エコカーやエコドライブに関する適切な情報提供等により、自家用車や公用車の買い替えの際に、より環境性能の高いエコカーの導入や、正しいエコドライブ実践者の増加を図ります。
- 公用車を導入する際は、エコカーを選択するなど、環境性能の高い車両を選択します。
- 再生可能エネルギー電力によるEV車用急速充電器を設置します。

◆市民の取組◆

- 自動車を購入する際は、エコカーを選択するなど、環境性能の高い車両を選択します。
- 自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。
- 再生可能エネルギー電力などによるEV車用急速充電器を利用します。

◆事業者の取組◆

- 社用車を導入する際は、エコカーを選択するなど、環境性能の高い車両を選択します。
- 社用車を運転する際は、自家用車を運転する際と同様に、エコドライブを実践します。
- 再生可能エネルギー電力などによるEV車用急速充電器を利用します。

◆取組の視点◆

- 現代社会で生活していくうえで、自動車はかけがえのない道具です。未だ多くの自動車は化石燃料を使うため、地球温暖化の主な原因の一つとなっていることから、脱炭素に向けた乗り方や選び方をする必要があります。
- 燃費の良い自動車が普及することでも温暖化防止に貢献できるだけでなく燃料費の節約にもなります。現在発売されている自動車の燃費は向上しており、電気自動車等も多く普及しています。買い換えの時は燃費や性能にも注目して検討しましょう。



ゼロカーボン・ドライブとは

ゼロカーボン・ドライブ（略称：ゼロドラ）は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロのドライブです。

環境省では、家庭・職場・地域における皆さんの取組を応援しています。



電気自動車	プラグインハイブリッド車	燃料電池自動車
EV	PHEV	FCV
<p>電気 で 動かす モーターを 動かす。</p> <p>Electric Vehicle</p>	<p>ガソリンで動きながら電気で走行できる。</p> <p>Plug-In Hybrid Electric Vehicle</p>	<p>水素と酸素を反応させて発電し、その電気でモーターを動かす。</p> <p>Fuel Cell Vehicle</p>
<p>バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。</p>	<p>搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。</p>	<p>充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。</p>

【出典：環境省 ゼロカーボン・ドライブ ホームページより抜粋】

④地産地消の推進

◆町の取組◆

- 食料の輸送に伴うCO₂排出量の削減のため、農作物直売所等における消費拡大をはじめ、小売店においても町内や県内産を選択するなど、フードマイレージ※を意識した地産地消を推進します。
- 廃棄される食品など食品ロスの削減に向けた「てまえどり」を推進します。

◆市民の取組◆

- 食料の輸送に伴うCO₂排出量の削減のため、地元の農作物を購入するなど、地産地消に努めます。
- 食品ロスの削減に向けた「てまえどり」に努め、廃棄される食品の削減に協力します。

◆事業者の取組◆

- 物資や製品の輸送にあたっては、輸送エネルギーの抑制に努めます。

◆取組の視点◆

- 食料の輸送に伴うCO₂排出量の削減の観点から地産地消を推進するという考えを普及させ、取組につなげることが大切です。
- 茨城県で、食品ロスの削減に向けて、県内の店舗の協力を得て行っている「てまえどり」に努めることで、食品ロスなどで廃棄されるごみの削減につながります。

※フードマイレージ：食料（フード）の輸送距離（マイルージ）のことで、食料の輸送に伴うCO₂排出量を示します。「食材や食料品の重量×距離×排出係数」が基本的な算出方法。排出係数は、1tの物品を1km運ぶときに排出されるCO₂量（g）。一例では、鉄道が21と少なく、トラックが167、航空機は1,510と鉄道の70倍以上にのぼります。

食品ロスの削減に向けた「てまえどり」

「てまえどり」とは、すぐに食べる場合には商品棚の手前のほうに並べられている販売期間が短い食品を消費者が自ら進んで選択することで、売れ残って廃棄される食品を少なくしていこうという取組です。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）第9条において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。



【出典：茨城県
県民生活環境部
資源循環推進課
ホームページ
より】

⑤農林業分野における温室効果ガス削減の取組の推進

◆町の取組◆

- 温室効果ガス削減に向けて、農地管理も含め、生物多様性保全やバイオマスの利活用等総合的な観点から実用かつ効果的な方法を検討します。
- 森林や公園など CO₂の吸収源として貢献できる緑地を維持するため、間伐、下刈り、植林等の継続した保全・管理を推進し CO₂吸収源の保全と発展に努めます。

◆町民の取組◆

- 温室効果ガス削減に向けた農地管理などの情報を収集し、知識を深め、協力します。
- 森林など CO₂の吸収源として貢献できる緑地を維持するため、森林の保全・管理に参加・協力します。

◆事業者の取組◆

- 温室効果ガス削減に向けた農地管理などの情報を収集し、知識を深め、協力します。
- 森林など CO₂の吸収源として貢献できる緑地を維持するため、森林の保全・管理に参加・協力します。

◆取組の視点◆

- 森林による二酸化炭素の吸収機能を助けるために、荒廃した里山を整備し、二酸化炭素の吸収率の高い若い樹木を育てることが大切です。

⑥本町における地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進

◆町の取組◆

- 「茨城町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進します。

◆町民の取組◆

- 町の公共施設における温暖化対策を理解し、協力します。

◆事業者の取組◆

- 町の公共施設における温暖化対策を理解し、協力します。

◆取組の視点◆

- 本町では、令和5年3月に町の事務事業における温暖化対策の施策として「茨城町温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、茨城町役場として計画を推進していきます。
- 本町の公共施設の利用にあたっては、地球温暖化対策のため、町民や事業者にも節電や節水など省エネ対策への理解と協力が不可欠です。

⑦気候変動適応策の推進

◆町の取組◆

- ホームページや広報紙などに掲載しているハザードマップなど防災関係各種マップで、災害の危険がある地域や避難場所などの周知を図ります。
- 災害が起きた際に、生活用水を確保するため、災害時に協力できる町民や事業者に登録いただき、災害時協力井戸を把握しています。

◆町民の取組◆

- 各種ハザードマップで災害時の対応や対策などの情報収集を行います。

◆事業者の取組◆

- 各種ハザードマップで災害時の対応や対策などの情報収集を行います。

◆取組の視点◆

- 町民や事業者を守るため、ハザードマップなど防災関係各種マップや災害時協力井戸マップなどの災害時に必要な情報の収集や確認を行い、周知を図る必要があります。

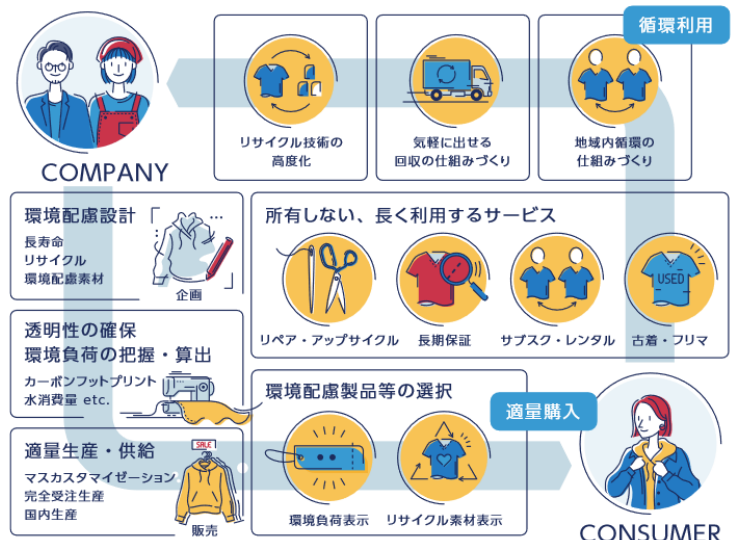
第5章

サステナブルファッションとは

「サステナブルファッション」を直訳すると「持続可能なファッション」のことで、ファッションの生産、流通において自然環境や社会に配慮した取り組みのことを指します。この取組を実現していくためには、環境配慮製品の生産者を積極的に支援するとともに、生活者も一緒になって、「適量生産・適量購入・循環利用」へ転換させていくことが大切です。

まずはできることからアクションを起こしていくことが大切です。

- [1] 服を大切に扱い、リペアをして長く着る
- [2] おさがりや古着販売・購入などのリユースでファッションを楽しむ
- [3] 可能な限り長く着用できるものを選ぶ
- [4] 環境に配慮された素材で作られた服を選ぶ
- [5] 店頭回収や資源回収に出して、資源として再利用する



【出典：令和4年版
環境白書・循環型
社会白書・生物多
様性白書ダイジ
ェストから抜粋】

⑧地球温暖化対策に関する情報の収集と提供

◆町の取組◆

- ホームページや広報紙などで、地球温暖化や気候変動に関する情報の提供を行います。

◆市民の取組◆

- 町の発信する地球温暖化や気候変動に関する情報に興味を持ちます。
- 町の提供している情報やメディアを活用し、地球温暖化や気候変動に関する情報を収集します。

◆事業者の取組◆

- 町の発信する地球温暖化や気候変動に関する情報に興味を持ちます。
- 町の提供している情報やメディアを活用し、地球温暖化や気候変動に関する情報を収集します。

◆取組の視点◆

- 昨今の異常気象など、気候変動によると思われる現象について、本町の現状や今後予想される影響、対応策などを町民・事業者に興味を持ってもらい、様々な対策をする必要があります。

(3) 環境にやさしい取組のサポート

①環境教育・環境学習による温暖化対策に関する意識啓発

◆町の取組◆

- 地域での温暖化防止活動を実践・啓発するために茨城県より委嘱されている「地球温暖化防止活動推進員」を増員し温暖化防止への普及に努めます。
- 学校等における環境教育、茨城町ふるさとづくり出前講座などにおける環境学習、茨城町環境フェスティバル等イベントにおける環境情報及び環境にやさしい取組の紹介など、温室効果ガス排出量削減に向けた行動促進や気候変動への適応策をはじめ、様々な環境問題に対する意識の向上を図ります。
- 学校施設等で導入した太陽光発電システムを活用し、再生可能エネルギーについての理解を深め、子どもたちの環境意識の向上に役立てます。

◆市民の取組◆

- 茨城県地球温暖化防止活動推進員が実施する学習会等に参加します。
- 茨城町ふるさとづくり出前講座や茨城町環境フェスティバル等イベントにおいて、地球温暖化防止につながる情報の入手に努め、実践します。

◆事業者の取組◆

- 従業員に対する環境教育の強化を図ります。
- 茨城県地球温暖化防止活動推進員が実施する学習会等に参加・協力します。
- 茨城町環境フェスティバル等イベントにおいて、地球温暖化防止につながる情報の提供に努めます。

◆取組の視点◆

- 本計画の脱炭素・エネルギー分野で「協働」に示した施策を推進していくために、本町における茨城県地球温暖化防止活動推進員の増員を図っていきます。
- 茨城町ふるさとづくり出前講座や茨城町環境フェスティバル等、町内で行われるイベント会場は、地球温暖化対策や、その情報発信に限らず、環境保全の普及・啓発の場として、今後も活用していきます。

②環境マネジメントシステム※の普及促進

◆町の取組◆

- 環境マネジメントシステムに関する情報の提供等を推進し、事業者の自主的な省エネ計画の取組を推進します。
- 事業所における、それぞれの規模や段階に応じた環境マネジメントシステムの選択・導入を促進します。

◆事業者の取組◆

- 事業活動における環境マネジメントシステムの確立や認定取得などを進めます。

◆取組の視点◆

- 環境マネジメントシステムは、エネルギー使用の効率化による二酸化炭素排出量の削減などが期待されており、社会全体の環境負荷低減に有効です。

※環境マネジメントシステム：

企業や団体等の組織が、環境への負荷を継続的に改善していくための活動をPDCA（計画・実施・点検・改善）サイクルに基づいて実行するしくみです。

- 環境マネジメントシステムには、上記3種類のほか、環境省が制定した国内規格「エコアクション21」などもあります。また、独自の環境マネジメントシステムを樹立・運用し、環境保全活動に取り組んでいる企業もあります。